

第4回練馬区議会定例会 11月30日(木)～12月15日(金) / みなさん議会を傍聴しましょう

日本共産党
練馬区議団
二ニュース

日本共産党練馬区議団
練馬区豊玉北6-12-1
電話 5984-1014
FAX 33693-1198

「9条改悪 NO！」の声を大きく 国保、介護、医療など社会保障の大改悪は許さない

2017年度第4回定例会はじまる

今年最後の第4回定例会は11月30日から12月15日までの16日間の日程で行われます。12月4日には、党を代表して島田拓議員が一般質問に立ちます。

一般質問では

区長の基本姿勢として、まず憲法9条に自衛隊を加える改憲の動きに対して、区民の暮らしや命、民主主義に密接にかかわる問題として区長の見解を質します。

また、国保制度が財政運営が都に移され、国保料の大幅値上げがねらわれているなか、負担の限界にきている国保料のさらなる値上げを許さず、値下げするために区にこれまで以上の軽減対策を求めていきます。

「要介護1、2」の在宅サービスを保険給付からはずせば、すでに給付外となっている「要支援1、2」と合わせて65%の対象者が給付外となる介護の問題、搬送に一刻を争う急性期の病床減少の問題など、社会保障の大改悪を取り上げます。保育園待機児童解消に向

けたとりくみ、サービス低下につながる委託化・民営化の問題も質問します。

区民の要望を予算に
今議会に提出される議案は条例の一部改正が6件、道路認定8件、契約1件、その他の指定管理者の指定が11件となっています。党区議団は26件の議案をよく調査をし、区民生活向上のため奮闘する決意です。
区民のみなさんから寄せられた226項目にわたる要望を区長に手渡します。



副幹事長・健康福祉委員会
医療・高齢者等特別委員会
島田 拓

質問は、12月4日(月)午後1時半の予定です

1、区長の基本姿勢について
憲法について

- 2、国保について
- 3、介護と医療について
- 4、保育園待機児童について
- 5、委託化・民営化について
- 6、その他

第四回定例会日程

- 11月30日(木) AM11:00 議会運営委員会
PM 1:00 本会議
区長所信表明
議案提案
- 12月 1日(金) PM 1:00 本会議一般質問①
- 12月 4日(月) PM 1:00 本会議一般質問②
1:30 島田拓質問
- 12月 5日(火) PM 1:00 本会議一般質問③
- 12月 6日(水) AM10:00 常任委員会
- 12月 7日(木) AM10:00 特別委員会
- 12月 8日(金) AM10:00 (特別委員会)
PM 1:00 常任委員会
- 12月12日(火) AM10:00 常任委員会
PM 1:00 議会運営委員会
→本会議(先議)
- 12月13日(水) AM10:00 特別委員会
- 12月14日(木) <事務整理日>
- 12月15日(金) AM11:00 議会運営委員会
PM 1:00 本会議(議決)